

厚生労働省和歌山労働局発表
令和5年11月27日

厚生労働省 和歌山労働局
職業安定部 職業対策課
課長 林 千人
課長補佐 島袋 正弘
地方障害者雇用担当官 前田 英昭
電話 073-488-1161

障害者雇用に優良な中小事業主として 株式会社丸和を認定（もにす認定制度）しました ～紀の川市の事業主としては初の認定～

和歌山労働局（局長 松浦 直行）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用にに関する優良な中小事業主に対する認定事業主（もにす認定事業主）」として、株式会社丸和（代表取締役 ^{まるやま}丸山 ^{まさみ}昌三）を令和5年11月27日に認定しました。

認定企業

株式会社 丸和

所在地 紀の川市桃山町調月 1758-6

事業内容 リネンサプライ業



共に進む（ともにすすむ）という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられました。

※ 「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、厚生労働省ホームページの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。